



直前対策!

平成 30 年度(第 2 次補正)消費税軽減税率対応窓口相談等事業

消費税軽減税率制度対策 個別説明会 & 税務署セミナー

開催のお知らせ

2019 年 10 月 1 日に導入される「消費税の軽減税率制度」の内容について、多くの事業者の方に知っていただきたいため、直前対策として税理士による個別説明会と西福岡税務署によるセミナーを開催します。(どちらも無料)

食料品取扱事業者や**課税事業者**だけでなく、**免税事業者**の方も軽減税率制度への対応が必要となる場合があります。

まだ説明を聞かれてない方は、是非ご都合の良い日程にお申し込みください。

(担当：川上、小西)

たとえば…



- 飲食店だけど、テイクアウト商品もある。どうすればいい?
- 課税事業者だけど、これから何をすればいい?
- 自社の取扱い商品や仕入れの適用税率の確認をしたい
- これから帳簿はどうやって書いていけばいい?
- 消費税の申告はどういう計算をすればいい?
- 10 月以降の請求書の書き方がわからない
- 適格請求書等保存方式(インボイス制度)ってなに?
などなど…

こんな悩みを解決しましょう!

内容	日時	開催要領
個別説明会 講師：税理士 中村裕子氏 (早良商工会顧問税理士)	令和元年 8 月 27 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> • 各回とも事業者と中村税理士との個別相談となります。 • 10 時~16 時までの受付で、1 事業者につき 1 時間以内 • 事前予約制
	令和元年 9 月 4 日(水)	
	令和元年 9 月 12 日(木)	
税務署セミナー 講師：西福岡税務署	令和元年 9 月 10 日(火) 15:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> • 定員：50 名 • 当日の参加も受け付けます

お申し込みは裏面へ⇒

参加申込書

必要事項をご記入の上、FAXもしくはお電話にてお申し込みください。

(注意)個別相談会は先着順となりますので、お早めにご予約下さい。

早良商工会 FAX 092-804-4455 / 電話 092-804-2219

①個別説明会 (講師：早良商工会顧問税理士 中村 裕子氏)

日時：8月27日(火) / 9月 4日(水) / 9月12日(木)

各回とも10:00~16:00(12時~13時は除く)の受付

1事業者につき1時間以内

場所：早良商工会研修室

参加費：無料

②税務署によるセミナー(講師：西福岡税務署)

日時：9月10日(火) 15:00~16:30

場所：早良商工会2階研修室

参加費：無料

事業所名 代表者名			
住所	〒 -		
電話番号		FAX	
受講者氏名			
受講希望説明会 ※ご希望の□に✓ ①と②の両方を受講しても 構いません。	①個別説明会 <input type="checkbox"/> 8月27日(火) <input type="checkbox"/> 9月 4日(水) <input type="checkbox"/> 9月12日(木)	右の時間帯も ☑して下さい	<input type="checkbox"/> 10時~ <input type="checkbox"/> 11時~ <input type="checkbox"/> 13時~ <input type="checkbox"/> 14時~ <input type="checkbox"/> 15時~
	<input type="checkbox"/> ②税務署によるセミナー 9月10日(火) 15時~16時30分		
①個別説明会を申込される方 相談内容			

※ご記入いただいた情報は適切な管理を図り、本セミナーに関する連絡の目的のみに利用します。